

2022年度 事業報告

1. 事業の成果

- (1) 法人全体で事業高 10,110 万円、となりました。前年との比較では 109%でしたが、予算との比較では、98.8%と減収となりました。港北事業所と保土ヶ谷事業所の合計した法人活動時間は、前年を 1193 時間上回りました。保土ヶ谷事業所の活動時間が 1181 時間増、港北事業所は 12 時間増となりましたが、サービス単価は、両事業所ともに上がり、法人事業高としては前年を伸ばすことができました。

(港北事業所)

総活動時間 16,276 時間、前年との比較で訪問介護▲1,041 時間、相当サービス▲231 時間、訪問型生活援助▲89 時間、障がい居宅▲499 時間、障がい移動支援+665 時間、産前産後+893 時間、養育▲69 時間、たすけあい▲217 時間となり、全体で前年差 12 時間のプラスでしたが、計画との関係では、全体で▲1,004 時間となりました。

(保土ヶ谷事業所)

総活動時間で 8,220 時間、前年との比較で訪問介護+164 時間、相当サービス+323 時間、障がい居宅+370 時間、障がい移動支援+569 時間、産前産後▲62 時間、養育▲252 時間、たすけあい+69 時間となり、全体で前年差 1,181 時間のプラスで、計画との関係では▲420 時間となりました。

- (2) 愛コープ全体で、販売費及び一般管理費の伸びは前年比 113%となりました。結果、営業利益は▲436 万円となりました。事業所別の営業利益は、港北事業所で▲591 万円、保土ヶ谷事業所で 155 万円でした。これに雑収入 51 万円（コロナ小学校休業補償金と物価高騰対策支援金）がありました。
- (3) 愛コープ全体の税引前当期利益は、▲385 万円（前年差▲345 万円）となりました。
- (4) 総資産は 2,401 万円（前年差▲375 万円）となり、そのうち自己資本（正味財産）は、昨年度より 398 万円減少し 1,538 万円となりましたが、引き続き借入金なし自己資本比率 63.8%と健全な財務体質となっています。

2. 事業内容と主な取り組み

- (1) 事業としては、

1) 港北事業所は、横浜市港北区、鶴見区、神奈川区、都筑区、緑区及びその周辺区域において、主に下記の4つの区分の事業に、取り組みました。

① 介護保険法に基づく

「訪問介護事業」

「第一号事業」（訪問介護相当サービス事業）（訪問型生活援助サービス事業）

- ② 障害者総合支援法に基づく
「居宅介護事業」「重度訪問介護事業」「移動支援事業」
- ③ 横浜市受託事業
「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」
- ④ 法人独自の「たすけあい事業」

2) 保土ヶ谷事業所は、横浜市保土ヶ谷区、旭区、南区、西区及びその周辺区域において、主に下記の3つの区分の事業に、取り組みました。

- ①介護保険法に基づく
「訪問介護事業」
「第一号事業」(訪問介護相当サービス事業)
- ② 横浜市受託事業
「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」
- ③ 障害者総合支援法に基づく
「居宅介護事業」「重度訪問介護事業」「移動支援事業」
- ④法人独自の「たすけあい事業」

(2) 事業の主な取り組み

1) 大幅な処遇改善(約4.8%)を実施し、そのことによる採用の問い合わせ件数や採用者数は増えましたが、コロナ禍におけるサービスの手控え、ヘルパーの周囲の感染などがあり、それに見合うサービスの提供が計画どおりにできず収支は過去10年のなかで最悪となりました。

①ハロワークへの登録、内部での人材紹介を推進し、職員の採用をすすめました。

港北事業所で6人、保土ヶ谷事業所2人

②役職者に若い世代をつけ、運営の世代交代がすすみました。

③登録パート職員から正規職員への登用をすすめました。

保土ヶ谷事業所1人

④次の経営層を育成することを目的とし経営会議を設置し、責任者会、定例会、理事会、経営会議の意思決定の流れを作り、方針や課題の組織全体での共有化をすすめました。

⑤事業所加算の取得にあたり、加算取得要件を定例会において対象の訪問介護員全員に徹底し、日々の活動のなかで推進してきました。

- ・利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達および事業所における訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を毎月開催しました。
- ・指定訪問介護の提供に当たっては、サービス提供責任者が、当該利用者を担当する訪問介護員等に対し、当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留

意事項を QR タイムの活用により伝達してから開始するとともに、サービス提供終了後、担当する訪問介護員等から報告を受けました。

しかし、パソコンやスマートフォンを、特に高齢のヘルパーは使いこなしてはいません。若い世代にサポートをしてもらい ICT を活用した運営ができるようにしなければなりません。

・事業所の全て（対象の訪問介護員ではない従業員も含め）の従業員が法定の健康診断を受診しました。（2022 年 10 月実施）

・事業所加算対象の訪問介護員の個別テーマ研修（年 4 回）を実施しました。

⑥訪問介護、障がいのアセスメント、モニタリング等の記録、介護計画を改定の一連の介護過程が記録された書類として全利用者分の記載が適時できていません。

⑦個人情報保護、感染症、虐待、人権、苦情対応、緊急時対応など、訪問介護員のレベルと組織運営の質を高めるために、年間計画にもとづいた研修を実施しました。研修の内容として、実際に発生したことの教訓を反映させるなどの工夫に課題を残しました。外部研修は、派遣するヘルパーのやりくりが厳しく、重点として考えていた役職者の研修が十分にはできませんでした。（研修実施報告は 6 ページ）

⑧かながわ福祉サービス振興会に委託し、訪問介護利用者アンケートを実施しました。概ね満足して頂いている結果となりました。

⑨行政（区役所、ケアプラザ、学校、児童相談所、保育園）等やケアマネジャー、計画相談員およびご利用者とその家族との連絡は、コロナ禍で電話でのやりとりが主になり、昨年に続き予定した会議も多くが中止となりました。

⑩責任者会メンバーの OJT が進んでおらず、単独で役割相当の実務を担えることができていません。役職者が仕事の責任を負えるまでに育成されておらず早急に担当分野の行政資料の作成や業務に必要なパソコンの操作等の習熟が必要です。

2) 介護保険法、障害者総合支援法、横浜市産前産後派遣事業実施要綱、横浜市児童相談所養育支援家庭訪問事業実施要綱およびそれに関連する法令を遵守し、情報の公開、コンプライアンス経営をすすめました。

①実務に必要なヘルパー手帳（マニュアル）を見直し 2022 年度版を発行しました。

②ホームページに情報の公表として事業内容および処遇改善加算、経営数値等を掲載しました。

③キャリアパスの運用を進め全員の人事考課面接を行いました。業務実績と行動評価による努力給への当てはめは、それに必要な剰余がでなかったことで、業務評価のみとし給与へ連動する努力給の改定は見送りました。次年度は人事考課の結果を努力給に反映させ努力の成果が反映されるようにすすめます。

3) 理念や目指す方向が共有できる組織との連携を推進しました。

地域の福祉団体との連携を強めました。地域の社会福祉協議会の正会員として分科会活動（在宅福祉分科会）へのメンバーとなりました。また横浜市訪問介護連絡協議会（港北区地区版は「ガンバ港北」、保土ヶ谷区地区版は「ワイワイがやがや」）の会員となりました。しかし、コロナ禍で会議の多くが中止となりました。

4) 計画した稼働時間は、コロナ禍のなかで、大幅に未達成となりました。とりわけ、港北事業所は、利用者およびその家族、訪問介護員が、2023年1月にはいつて相次ぎ感染し、ヘルプの稼働時間の大幅な減につながりました。一方保土ヶ谷事業所は、障がいの居宅、移動支援の指定サービスを取得し、ヘルプの稼働時間を前年との比較で伸ばしましたが、港北事業所の減少までカバーできず全体では計画を下回りました。但し、ヘルプの単価が事業所加算の取得等により増加しました。結果、両事業所あわせた事業高は計画比98.7%、経費は計画比108.4%で、経常剰余は436万円の赤字（計画差▲760万円）となりました。

【資料】

A. 事業高/利用時間（2022.4～2023.3）利用者数（2022.3）

事業内容		港北事業所		保土ヶ谷事業所	
中分類	小分類	事業高（円）	利用時間数	事業高（円）	利用時間数
介護保険法	訪問	20,418,408	4,573	17,321,650	3,591
	相当	1,030,154	235	8,173,590	1,771
	生活	674,583	185	0	0
障害者総合支援法	居宅	17,088,437	3,108	2,671,558	530
	移動	9,108,385	2,686	2,486,250	602
横浜市受託	産前産後	4,736,760	1,862	1,025,580	402
	養育支援	4,334,470	1,188	672,180	95
独自事業	助けあい	7,307,646	2,439	3,561,510	1,229
合計		64,698,843	16,276	35,912,318	8,220
利用者数 (人)	介護（訪問）	31		42	
	介護（相当）	3		34	
	介護（生活）	5		0	
	障がい（居宅）【重度】	16【0】		6【0】	
	障がい（移動支援）	16		11	
	産前産後	14		5	
	養育支援	10		1	
	助けあい（内併用）	36（13）		40（27）	
合計		131		139	

B. 役職員の状況

(1) 役員：理事 10 人 監事 2 人

(2) 職員：54 人（正規 12 人、一般パート 5 人 登録パート 37 人） (2023. 3. 31)

	資 格	港北事業所	保土ヶ谷事業所
①	介護福祉士	8	9
②	実務者研修	2	0
③	介護職員基礎研修/ ヘルパー1 級	2	1
④	ヘルパー2 級（現初任者研修）	16	8
⑤	資格なし	8	0
a	保育士	4	4
b	幼稚園教諭	2	5

a, b は①～⑤に含まれています。

C. 研修の状況

〔港北事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は 30～39 名前後の参加

〔保土ヶ谷事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は 15～19 名前後の参加

月	日	2022 年度	港北	保土ヶ谷
4 月	30 日	①守秘義務の徹底・個人情報	山田	安藤
5 月	28 日	②苦情の対応及び連絡ノートの記録	山田	太田
6 月	25 日	③食中毒及び感染症	茂野	池田
7 月	30 日	④食事介助、口腔ケア	白阪	伊藤
8 月	27 日	⑤移乗・移動介助及び通院・外出介助、入浴介助、清拭及び整容、排泄介助	関谷	安藤
9 月	24 日	⑥生活援助（ヒヤリハット含む）、金銭・鍵管理	山田	太田
10 月	29 日	⑦人権・尊厳、虐待防止	茂野	池田
11 月	26 日	⑧接遇・利益供与等の禁止	白阪	伊藤
12 月	24 日	⑨認知症及び認知症のケア、新型コロナウイルスの対応	関谷	安藤
1 月	28 日	⑩介護保険、障害居宅のルール（できること、できないこと）	山田	太田
2 月	25 日	⑪就業規則（処遇改善、給与改定）、労働安全衛生法	茂野	伊藤
3 月	25 日	⑫事故発生の予防・対応及び緊急時の対応（BCP 含む）	白坂	池田

※その他、内部研修として新入職員研修を実施しました。